

Status on the RoHS Directive Revision (RoHS 指令改訂状況)

背景 :

RoHS 指令とは “the Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment” (電気・電子機器における特定危険物質の使用制限)の略である。この指令は 6 特定物質の合意された閾値を越える量を含む電気・電子機器の欧州域内の上市を禁ずるもの。その 6 物質の中に、2 系統の臭素系難燃剤が含まれており、それは臭素化ビフェニール (PBBs) と臭素化ジフェニルエーテル (PBDEs)。RoHS 指令は 2006 年 7 月 1 日より実施されている (2002/95/EC)。

欧州委員会は本指令の再検討を行ない、改訂案を提出しました。この改訂案は現在欧州議会及び欧州理事会で検討されており、両者は、最終改訂内容に合意をみななければなりません。

状況及び今後の見通し (時期は暫定的なもの、さらに遅れることが見込まれる) :

議会環境委員会の委員会提案に対する修正案の票決は 2010 年 4 月、その環境委員会の最終修正案に対する議会全体の評決は 5 月に予定されている。

並行して、理事会は委員会提案に対する修正を定期的に協議しており 6 月に修正文案 (政治合意) を提示する予定。

このスケジュールが守られれば、2010 年 9 月から 12 月にかけて、議会と理事会は、最終文案、即ち改訂 RoHS 指令に合意を見出すべく一緒に検討することになる。合意後、新合意文書が各国法に整備されるまで 18 ヶ月の猶予期間が置かれる (即ち、法施行は 2012 年 3Q と見込まれる)。

詳細説明及ステップ :

委員会提案は新規物質の追加は提案しておらず、HBCD 及び 3 種のフタレート (DHEP, BBP, DBP) に関し、将来の制限の要否を判断する評価を行うことを提案している。

欧州議会環境委員会の一員である Jill Evans 女史 (Green Group, UK) が、委員会提案を吟味するよう指名され、11 月後半に修正提案ドラフトを作成した。この一次ドラフトは対象を全電子機器に拡大することと制限物質の追加 (全ての塩素系、臭素系難燃剤、塩ビを含む) を提案している。

(原文 2 頁)

12 月 1 日に開催された議会環境委員会では、Evans 女史のドラフトに関し討議が行なわれたが、多くの議員より懸念が示され (詳細は EBFRI12 月 2 日付けニュースを参照下

さい。注1.)、新たな制限を加えるには科学的な証拠の必要性が指摘された。

この討議には、欧州委員会環境総局を代表して Klaus Kogler が参加し。欧州委員会は、現段階では新規物質の追加は行なわないこと、その代わりに、物質の慎重な評価を行なう方法(論)の - 従って産業界、規制当局にとって法的に明確となるもの - 開発を求めることにするとした。この新方法は、RoHS の今次改正採択後に、詳細に検討されると考えられる。

議会環境委員会の全メンバーは、欧州委員会提案に対する更なる修正提出が2月24日まで可能であり、その夫々の修正案は、今の所、4月7日に評決される予定。 Evans 議員の属するグリーングループは、環境委員会の8%を占めている(にすぎず)、欧州議会において彼女の修正案に対する十分な政治的支持を得るためには、他の主要グループ(社会主義派、保守派)と政治同盟を構築する必要がある。

環境委員会を通過した修正案は、5月に予定されている本会議において、多数決で可決されないと議会の第一次 Position に組み込まれない。

一方、理事会は、同様に、欧州委員会提案を定期的に検討している。我々は、現時点の討議から、多くの加盟国が、現段階での RoHS への物質追加に反対であること、将来の物質追加の根拠となる科学的な方法論の開発を支持していると理解している(注2.)。第一次の政治的な合意文書は、早くて6月の承認になるであろう。

重要事項に関する議会提案と理事会提案は恐らく異なったものになるであろう、その場合議会は理事会提案の検討を9月に行なう必要があり、恐らく理事会提案の修正を要求することになるであろう。理事会も平行してこれら修正案の検討を行い、議会・理事会双方が満足出来る修正妥協案を見出すべく活動する。RoHS 改訂の最終文案の採択は、早くて、2010年末になるであろう。

(原文3頁) **RoHS 改訂 予想されるタイミング及び仕組み** (割愛-原文を参照下さい)

注1. EBFRIIP=(European Brominated Flame Retardant Industry Panel)

URL: <http://www.ebfrip.org/>

他委員の発言も引用されておりますので、12月2日付けニュース是非お読み下さい。

注2. 欧州理事会、10月21日開催の議事録(12月14日付けで公開、書類番号17433/09)

<http://register.consilium.europa.eu/pdf/en/09/st17/st17433.en09.pdf>

Presidency は年内 Sweden、来年1-6月は Spain、7-12月は Belgium

<以上>